

市民と行政でつくる、あたらしい関係
参加から協働へ

かなざわ
協働をすすめる
ルールブック





協働ルールブックの構成



協働とは？

- 1 これまでとこれから…………… P2
- 2 お互いを知り合う…………… P3
- 3 お互いの出会い…………… P3
- 4 いろいろな協働…………… P4
- 5 協働の心得…………… P4

協働にあたって

- 1 協働の範囲…………… P5
- 2 協働の事例…………… P6

※さまざまな協働の事例がどの範囲になるかチェックします。

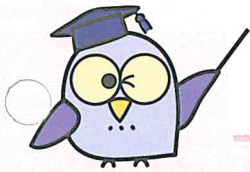
協働の手続き

- 1 事業を始める前に…………… P7
- 2 事業を行うにあたって…………… P8
- 3 そして事業が終わったら…………… P8

もっと協働を すすめるために

- 1 集まろう…………… P9
- 2 会議の仕方…………… P10

協働とは？



協働とは、さまざまな団体が、対等な立場でお互いの特性を生かし、足りないところを補い合いながら協力して解決することをいいます。このルールブックは、その中で市民（町会やNPO等）と行政の協働についてまとめたものです。

※NPO（Non-Profit Organization）とはボランティアなどの社会貢献活動を行う営利（利益の分配）を目的としない団体の総称をいいます。

1 これまでとこれから

金沢市では、これまで地域組織（町会等）と行政（市役所）という関係をもとに、ゴミ出しや雪かきなどの地域の公共課題を解決してきました。しかし、少子高齢化の進行や価値観の多様化等により、地域住民のつながりが弱まり、課題解決のための地域の力を発揮する機会が失われてきました。一方では、環境・福祉・子育てなどを担う非営利の市民活動団体（NPO）も増えてきました。

これからは、地域組織と行政、そしてNPOの3者が協力し合えば、地域の公共課題の解決の可能性が広がると考えられます。

	これまで	これから
町会	基本的に今までのやり方を引き継いできた	地域にあったいろいろなやり方を行う
NPO	自分たちの専門分野だけの活動を考えてきた	自己責任を持ち、より多くの人たちとのネットワークを築く
行政	各部署毎に市民サービスを提供してきた	市民と共に施策を考えて実施する

私たちは
こんな風に
協働
をすすめています

多様な分野の人たちが集い、みんなで知恵を出し合い事業をすすめています。金沢市の担当課も、新しい分野に事務局として果敢にチャレンジしています。当面「協働センター」の実現が共通の目標になっています。

協働をすすめる市民会議



2 お互いを知り合う

町会・NPO・行政について、お互いの特性を知っておくと、より円滑な協働につながります。

町会

地域住民の親睦と除雪の協力など、相互扶助の中に育まれた連帯意識が基盤となり、会員による町費の収入で自主的に運営されている組織



NPO

特定の分野について、自らすすんで責任をもって行動する人たちが集まりつくられた組織



行政

住民から預かった税金を、議会で承認を得た限りにおいて適切に使い、住民の生活を向上させるサービスを提供する組織



3 お互いの出会い

協働は、地域の公共課題の認識や目的を同じくする者同士の「出会い」から始まります。そして、お互いを好意的に受け止めあい、歩み寄り知恵を出し合うことで、より深い協働の関係へとすすんでいくことが可能になります。

	これまで	これから
町会 NPO	<p>行政が「〇〇してくれるだろう」</p>	<p>自分たちで「〇〇しなくちゃ」</p>
行政	<p>市民に「〇〇してあげる」</p>	<p>市民と「一緒にできることは何か」</p>

私たちは
こんな風に
協働
をすすめています

「ゆめまちづくり活動支援事業」(P6参照)の「公開プレゼンテーション」の委託を受けています。毎年事業が終わると課題を双方で話し合い、その改善策を提案し、この事業全体が「協働事業」となるように、毎年工夫と改良を重ねています。

NPO法人 i-ねっと



4 いろいろな協働

協働の手法はさまざまです。事業を担う人の望みと目的の達成に適した手法を選びます。

委託	行政が責任を負う事業を町会・NPOと一緒にしたい場合（主にB、D） ※場合によってはCにも変化する
実行委員会 協議会	関わった人同士が対等な関係で、相互理解を深めながら仕事をしたい場合（主にC）
共催	企画段階から町会・NPOと行政が話し合って仕事をしたい場合（主にC）
助成	町会・NPOに行政が金銭や物品などで協力する場合（主にB）
後援	町会・NPOを行政が応援する場合（主にB）

※B～DはP5の「町会・NPO・行政の活動領域」より

5 協働の心得

協働をすすめるためのたかさごや

たった5点を心得ておくだけでも協働はぐっとすすみます。

た

対等な関係で
お互いの自主性を
大切にします

か

価値観や
立場の違いを
認め合います

さ

最後まで
目的・目標を
共有します

ご

誤解なく
協働するために、
コミュニケーション
をとり、役割と責任
をはっきりします

や

やりっぱなしではなく、
情報の公開や
説明責任を果たし、
次の協働に
生かします



協働にあたって



地域の公共課題について、誰がどの部分なら担えるかを考えます。さらに、目的達成のためにはどのように協働すると効果的なのか、手法について検討します。

1 協働の範囲

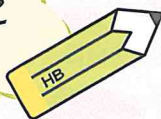
すべての事業が「協働」がよいとは限りません。事業の運営方法があらかじめ明確な場合は、その事業がどの領域に位置するのかを確認すると、事業に適した手法を見つけやすくなります。生活に密着する清掃活動の例で見てみましょう。

	町会・NPO・行政の活動領域	清掃活動の例
広い意味での協働 狭い意味での協働	A 町会・NPOの 単独の領域	町会・NPOが単独で行う自主事業 自主的に清掃活動をします
	B	町会・NPOが主体的に行い、行政が後援などで支援する事業 公園などの自主的な清掃活動に対し、補助金で支援します
	C	共に対等な立場で行う協働事業 各種団体・NPO・企業・行政の連携で実行委員会をつくり、企画段階から協働で、ごみ削減の啓発イベントを開催します
	D	行政が主導し市民参加や協力を求める事業 市民が分別したごみを集めたステーションに、行政が収集車で回収し、最後まで処理をします
	E 行政単独の 領域	行政が単独で責任を持って行う事業 埋立場を管理したり、処分量のデータを公表します

2 協働の事例

下のどの例が、左のページのA～Eに該当するか、線で結んでみましょう。

(※解答はP9下にあります)



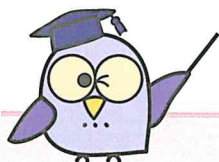
(注1) 5ページの「町会・NPO・行政の活動領域」は、山岡義典著「時代が動くと社会変革とNPOの可能性」(ぎょうせい出版)を一部加工したものです。

(注2) 創意と工夫にあふれた市民主体のまちづくりをすすめることを目的に、団体などに企画を募集し、審査を経て実施する事業です。

- ① 認可保育所の入所の決定を行っている
- ② 町会が主体となって行う「市民震災訓練」に行政職員が参加したり、機材を提供している
- ③ 組織の枠組みと、活動目的を行政がつくり、市民の参加によって機能する「雪かきボランティア」や「観光ボランティアまいどさん」が活躍している
- ④ 町内会に新しい組織(グループ)をつくり、町会の下部団体として総会で承認してもらい、既存の婦人会、子ども会などと一緒に、町内の親睦行事を行っている
- ⑤ 道路や河川の管理をしている
- ⑥ 行政が公募する「ゆめまちづくり活動支援事業」(注2)に町会やNPOが活動提案を行い、それを主体的に実施する。企画実行の過程では話し合いと調整の機会が設けられ、双方の意思の尊重と、合意形成を大切にしている
- ⑦ 子育てサークルが福祉健康センターの一室を無料で借りて、母親の孤立防止の活動をしている
- ⑧ NPO団体が、障害者の自立生活支援のために、「バザー」を開催している
- ⑨ スーパーでの「環境にやさしい買い物キャンペーン」を通して、市民に「ノーレジ袋」によるごみの削減の協力を求めている
- ⑩ 条例に基づきつくられた「協働をすすめる市民会議」は、市民と行政職員が共に企画段階から話し合い、施策をつくり出している

協働の手続き

協働をすすめる際に、協働する双方が現状把握、解決策の検討、手法の検討、企画書・予算書の作成が必要です。また、事業の実施までには、協働相手の選定、計画の話し合い、さらに、事業実施後はきちんと評価することも必要です。そして、双方の検討段階のレベルが違っていても、その段階で相手方の考えを確認することが大切です。



1 事業を始める前に

進める順番	町会・NPO	行政
現状把握	「今のままでは困る」 「改善してほしい」と感じる事柄・ 出来事を自らの課題として考える	実施しようとする事業は、 みんなが困っていることが、 その必要性を確認する
解決策の 検討	「こうなればいいのに」という イメージを思い描いてみる	解決するための具体策を検討する
手法の検討	課題解決のために自分たちがした いことやできることを具体的にあげる	行おうとする協働の手法を検討 する（参考：P4）
企画書・ 予算書の 作成	解決のイメージを実現するために 必要な手順・物資・人手などを考 える（可能なら企画書・予算書と して整理してみる）	企画書を作成し予算の積算をする

実はそれで
困っとるげんマ〜



こうしたら
いいがんないかなあ

私たちは
こんな風に
協働
をすすめて
います

市民への環境教育・学習の普及啓発のため市民講座（くらし・自然・地球）を、民間の環境団体によるネットワークで提案、実行します。個々の提案に対し、行政が助成し、これらの実現に協力しています。

金沢エコライフ・ワーキングネット



2 事業を行うにあたって

進める順番	町会・NPO	行政
協働相手の選定	<ul style="list-style-type: none"> ● 担当課や民間の支援組織から情報を得る ● 協働相手を事業目的達成のためのパートナーとして考える 	<ul style="list-style-type: none"> ● 広く公募を行う ● 審査会などに参加型／公開性を取り入れるなど、選定の透明性と市民の関心を高める工夫をする ● 協働相手を下請けや、単なる便利屋と考えない
計画の話し合い	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業の責任者や会計など、役割分担を明確にする ● 具体的なスケジュールなど、役割分担に基づいた実行計画を立てる 	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業や協働の目的を事前に説明し、理解と共感を得る ● 実行委員会の形成を行う場合は「市民会議」手法などを用い、合意の形成に努める（参考：P10） ● 話し合いの場は、市民、又は団体が集まりやすい場所や時間帯に行う
	<ul style="list-style-type: none"> ● 文書などを取り交わし、双方の役割を確認する ● お互いが理解しやすい言葉で話す 	
事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 実施の過程で、お互いの情報交換や話し合い（相談）のできる機会を持つ ● 実施の過程で、事業目的がさらにより良い成果をもたらすよう、状況の変化に対し柔軟に対応していく ● 事業の進捗状況を管理し、情報の共有化に努める 	

3 そして事業が終わったら

進める順番	町会・NPO	行政
事業の評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 第三者（参加した人など）も交え、事業を振り返り、その評価を行う ● 評価に基づいた改善策を考える ● 事業の評価と改善策を広く情報公開する 	

もっと協働をすすめるために

1 集まろう

協働は目的をより効果的に達成できる手段です。そのためにさまざまな工夫を試みながらすすめていきます。物事を決める会議の場だけでは十分な意思疎通が難しいこともあります。会場探しや時間を気にせずに来ることのできる機会を増やしましょう。

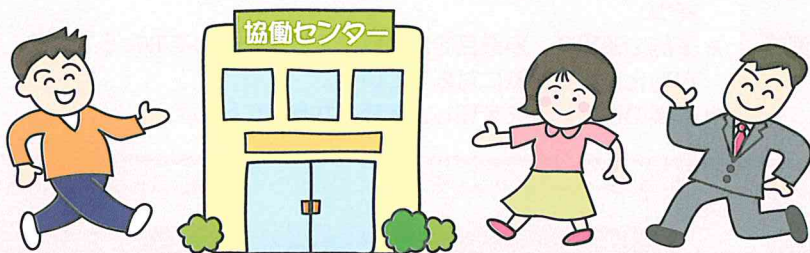
これまで

- 会議は市役所で行われることが多い
- 会議は日中に行われることが多い
- 施設の使用時間に制限がある
- 他の町会・NPOの活動がわからない
- 行政の情報をあまり知らない
- 他の団体への働きかけができない

これから

- 公共の施設が使える
- 会議は参加者が集まりやすい時間に設定できる
- 遅くまで使える施設がある
- 町会・NPOの活動情報が揃っている
- 行政の情報がある
- メッセージを置くだけで、他の団体と連絡が取れる

※「これから」は「金沢市協働推進計画」に掲げた「便利な施設に集まろう」より



私たちは
こんな風に
協働
をすすめて
います

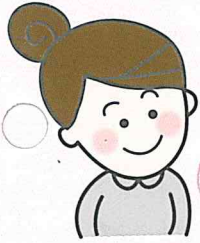
町家が急激に消失しているのを食い止めるために、金沢市から活動費の面で支援を受けながら、専門家集団の立場で市民に町家の素晴らしさを伝え、町家を修復活用してもらうための助言を行っています。

金沢町家研究会



P 6 の解答 A-48 B-27 C-610 D-39 E-15

2 会議の仕方



「審議会」「懇話会」などの他、「ワーキンググループ」「市民会議」といった市民(町会やNPO等)と行政がつくる新しい会議の仕方が登場するようになりました。市民と行政でつくる実行委員会形式での会議の例をみてみます。



① それぞれの特色をあらかじめ知り合しましょう

町会・NPO	行政
<ul style="list-style-type: none">● 初めて出会う人もいる● 職業、年齢などばらばらだ● いろいろな思いや立場がある	<ul style="list-style-type: none">● 結論をすでに持っている● 結論に導く準備をする● 結論に至るスケジュールが決まっている

② 協働をすすめる新しい会議の仕方は、結論を焦らず、以下の点を双方で心掛けます

町会・NPO	行政
<ul style="list-style-type: none">● 会議の目的を把握するためにも、疑問を持った事柄については、ためらわずに質問する● 苦情の表明ではなく、提案型の議論に努める● 時間内に終わるよう準備をしたり、時計を意識しながら発言する● 相手の意見を受け入れながら、自分の意見も遠慮なく述べる	<ul style="list-style-type: none">● まずは目的を理解してもらうよう会議にゆだねる● 話された内容の共有化を行う● 付せんを使った意思表示、グループごとの話し合いと結果発表など、楽しく公平な意見集約法なども用いる● 形式にとらわれない、楽しい会議になるよう、会場設営にも配慮する

私たちは
こんな風に
協働
をすすめています

団塊世代社会参加促進ウェブサイト「金沢e広見」事業を
受託しました。IT分野における専門性をいかして開発を行
い、産学官及びNPOそれぞれが参加した運営協議会による
運営を行います。

NPO法人 ケーネット知楽市



さあ、みんなで
まちづくり

鍵となるのは 協働です

協働のあり方は、
取り組みの過程の中で
変化していきます。

市民と行政それぞれの
できることに限界があったとしても、
解決すべき課題を前にして
互いが知恵を出し合うことで、
より深い「協働」の関係へと
すすんで行くことができます。



ルールブックの活用にあたって *

協働をすすめる上では
「自己確立」「相互理解」「対等性」など、
従来の関係にはなかった
新たな関係が必要になってきます。
「誰かがしてくれる」という意識ではなく、
市民一人ひとりや、行政の一人ひとりが、
協働の担い手であるという自覚の上に立って
初めて、このルールブックが
生きた教材となります。



すべての協働が
一朝一夕に達成できるわけではありません。
まず、できることから着手していきましょう。
そしてこのルールブックを実践する中から、
きっと未来の金沢の姿が
見えてくるはずです。



発行／金沢市市民参画課
協働をすすめる市民会議

〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号
TEL 076-220-2095
FAX 076-233-9999

発行
平成19年12月